

令和5年度第1回多賀城市子ども・子育て会議録

□日 時 令和5年7月31日（月） 午後1時30分から午後3時50分まで

□場 所 多賀城市市民活動サポートセンター 3階 大会議室

□出席者（11名）

増子正委員（会長）、磯部裕子委員（副会長）、村上秀典委員、中鉢義徳委員、黒川恵子委員、市岡良庸委員、中里和裕委員、佐々木絵美委員、富田善信委員、伊藤光子委員、横山好美委員

□欠席者（3名）

引地ますみ委員、伊藤真美委員、小野敬弘委員

□事務局

萱場保健福祉部長、柴田保健福祉部次長兼社会福祉課長、小林子ども家庭課長、今野介護・障害福祉課長、麦嶋教育委員会事務局次長兼教育総務課長、菊地子ども政策課長、後藤子ども政策課長補佐兼子ども政策係長、高橋子育て支援係長、佐々木子ども政策課主査、斎藤子ども政策課主事

□次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 委員紹介

4 議事

(1) 審議事項（諮問事項）

ア 多賀城市公立保育所の再編について

イ 特定教育・保育施設等の利用定員について（事業者の変更）

(2) 報告事項

ア 第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）令和4年度実施状況について

イ 第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施状況について

ウ 令和5年度の市の取組みについて

5 その他

6 閉会

会議成立の確認

事務局：皆さま、本日は大変お忙しい中、お集まりを頂きましてありがとうございます。会議開催に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は事前に送付いたしました次第、資料1から資料5、本日配付しております資料6となります。資料に不足がある場合、事務局までお知らせください。

本日の出席委員数をご報告申し上げます。

多賀城市子ども・子育て会議の委員は14名ですが、本日の出席は11名となっております。

多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定に基づき、過半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

1 開会

事務局：それでは、ただ今より、令和5年度第1回多賀城市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めます、子ども政策課の佐々木と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の内容につきましては、議事概要として市のホームページ上で公開いたします。

その際、会長以外の発言者については委員という形で記載いたします。なお、会議の委員名簿につきましては公開とさせていただきますのでご了承ください。

2 挨拶

事務局：お手元の次第に沿って進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。まず、次第の2番、会長挨拶でございます。増子会長よりご挨拶を申し上げます。

会長：お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

令和5年4月にこども家庭庁が設置され、またこども基本法が施行されたところですが、こども家庭庁がどのような業務を所管するのか調べてみましたところ、こども向けのパンフレットが作られておりました。そこには6つの重点事項が書かれており、その中でイメージしやすいものが3点ありました。1点目が、こどもと子育てをしている人の目線にたった政策を作っていくこと、2点目が、年齢が代わっても途切れることのない支援をしていくこと、3点目が、こどもと子育てをしている方が動かなくても支援を受けられる体制を作っていくことです。他にも3点ありましたが、そのような取組みは十分やって来たようにも思えるのですが、十分ではなかったのだとパンフレットを見ながら思ったところです。

そして秋には、こども大綱が閣議決定されることとなっております。内容についてはまだ分かりませんが、この子ども・子育て会議に与えられた役割が、また一段と上がったような気がしております。今後も委員皆様のご協力をいただきながら、この多賀城市子ども・子育て会議の中で考えていければと思います。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

3 委員紹介

事務局：続きまして次第の3番、委員紹介ですが、次第の裏面がございます、多賀城市子ども・子育て会議委員名簿の記載に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、事務局員につきましても併せて記載しておりますのでご確認ください。

なお、本日ご参集いただきました委員の中で、今年度に入ってから新たに委員となられた方が2名いらっしゃいますので、司会の私からご紹介させていただきます。

はじめに、小学校代表としてお願いしております、多賀城小学校校長の市岡良庸様です。

次に、労働者代表としてお願いしております、東北緑化環境保全株式会社環境分析センター総務管理グループ課長の横山好美様です。

委員の紹介は以上でございます。

また、事務局側でも今年度異動があった職員がおりますので、ご紹介させていただきます。

はじめに、保健福祉部長の萱場賢一です。

同じく介護・障害福祉課長の今野一博です。

教育委員会事務局次長兼教育総務課長の麦嶋潔です。

皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 審議事項（諮問事項）

ア 多賀城市公立保育所の再編について

事務局：続きまして、次第の4番、議事でございますが、ここからの進行は、多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定に基づき、増子会長が議長となります。増子会長よりよろしくお願いいたします。

会長：それでは、暫時、議長の職を務めさせていただきます増子でございます。速やかな議事の進行となりますよう、委員皆様のご協力をお願い致します。では、早速議事に移りたいと思います。

本日、この子ども・子育て会議の議事案件は、次第に記載されておりますとおり「審議事項」2件、「報告事項」3件でございます。はじめに、諮問事項となりますが、(1)審議事項のア「多賀城市公立保育所の再編について」事務局から説明願います。

資料2に基づき、事務局から説明

会長：ありがとうございました。ただいまの「多賀城市公立保育所の再編について」委員の皆さまから何かご意見やご質問等はございませんか。

委員：保育所の統合は避けては通れないことと思う。先々週、青森県で開かれたシンポジウムで青森県内のとある保育所では、今から20年前、定員が60人だったが、それが50人、40人と減少し、現在は20人定員で16人が利用している。働く場所も無いため人口が減少し、保育所の利用者が減少しているようである。ちなみに青森県の公立保育所は2か所のみで、その多くは民間が運営している。青森市内のある保育事業者が、市から保育所の民営化について相談があったが、断ったとのことである。浅虫温泉の地域内にある保育所で定員が60人の施設だったそうだが、結局その保育所は民営化後4年で閉鎖することとなった。保育所は子どもが1人でも2人でも、地域にとっては必要だが、資金繰りが上手くできず、別な法人にも運営をお願いしたそうだが、その法人も運営が続かず、結局その保育所は廃止となった。人口が減少した地域の民間保育施設はどうするのかという保育施設の多機能化を行っていた。デイサービス等を実施しながら、地域のために保育施設は閉鎖したくない、そのような思いを施設長は語っていた。これが青森県だけではなく、いつ宮城県に来るのかということである。仙台市内のとある法人は、市から待機児童を減らしたいと相談があり、施設を建替え、定員を増やし運営していた。しかしながら4年前から定員割れとなり、建替え時に150人定員だった施設は、来年には定員90人にするとのことである。一番の収入源となる0歳児についても今年度は定員18人中、6人のみの

利用となっている。昨年度は10人のみの利用で、非常に厳しい状況である。かといって保育士を減らすわけにはいかず、頭を悩ませている。青森県の事例も含め、やはり多機能化を図るべきと考えるが、例えば、既存の保育施設で放課後児童クラブ等を実施するにしても施設の規模が小さい。1～2人程度なら良いが、放課後児童クラブの利用者も少なくない。この再編計画は理に叶ったものである一方、統合後の施設の定員数は十分に検討する必要がある。何年も前から申し上げているが、青森県のように公立保育所は無くしてはならないと考えている。現在の公立保育所は定員の半数程度しか入所してないということだが、民間の保育施設の安全弁となっただき、少なくとも2か所は残していただきたいと思う。また、建て替えの際は、先を見越して放課後児童クラブにも使えるような施設とすべきである。なお、放課後児童クラブは多賀城市を含め、そのほとんどは民間が運営している。公立とは違い、民間は利益を求めため、細かい部分までサービスが行き届かないことも多い。例えば夏休みについては、保育所は7時に開所するが、放課後児童クラブでは、多賀城市も8時からの開所となっている。これは保護者から厳しいという意見を聞いている。そういう意味でこの再編計画の推進にあたっては、今後の状況や利用者のニーズを見据え、公立保育所は2か所残し、建替えの際は、放課後児童クラブ等にも使用できるような施設になると良いと考える。

事務局：委員おっしゃるとおり少子化対策は全国的な課題であると認識している。本市だけではなく、特に宮城県は合計特殊出生率が全国で下から2番目となっている。本市の出生数は、近年では平成27年の633人がピークだが、令和3年度には452人で出生数が200人程度減少している。令和4年度は470人で若干回復したものの、令和2年度以降は500人を下回っている状況である。ここ10年余りの間に、100人単位で減少している。それらを踏まえ、今後の公立保育所のあり方としては当初計画どおり2か所にし、今後の推移を見守っていきたいと考えている。

会長：ありがとうございます。その他、委員の皆様からありますでしょうか。

委員：資料の2ページにある特別な配慮を要する児童及び医療的ケア児の受入れについてである。岩手県にある公立保育所の話だが、母は働きたいが、医療的ケアが必要な子どもがいたため働くことができなかったことから、その町で検討し、保育士に研修教育を受けさせながら、常駐の看護師を雇い、ほぼ寝たきりの子どもの預かりを行っているという発表があった。一般の民間保育所では厳しいものがあるので、再編の際は八幡保育所や桜木保育所へ医療的ケアを受けられる設備やノウハウをもった保育士の研修や看護師を常駐させるなど体制を整えていただきたいと思う。それからもう1点、不適切保育についてである。国では保育士の配置基準の見直しが議論されているが、新潟市では既に30年前から独自の配置基準を設けている。例えば、国の基準では1歳児の子ども6人に対して1人の保育士が配置することとなっているが、新潟市では1歳児の子ども3人に対して1人の保育士を配置している。年間16億円程度の支出があり、財政的に厳しいものとなっている。保育士が多く配置されているので、食事を3回に分けて取れるようである。お腹が空いた時に一斉に昼食を用意するのではなく、その子の朝食は何時に何を食べているなど、家庭環境が様々であることから、子どもに合わせたきめ細かな対応が可能ということである。横浜市などの大きい都市でも実施している。多賀城市に求めるのは酷だとは思いますが、不適切な対応は、やはり保育士の数が足りてないから起きるように感じる。基準上、0歳児の子ども

3人に対して1人の保育士を配置することとなっているが、何かあった場合に一斉に3人の対応することは難しい。子ども一人ひとりに合わせた対応が取れるよう市独自の配置基準について、ぜひ検討いただきたい。

事務局：1点目の医療的ケア児については、令和3年度の法の施行に伴い、取り組んできた。今年度の4月から桜木保育所において、既に医療的ケア児を1名受入れている。その体制としては、看護師を派遣いただくほか、保育士にも必要な研修を受講させている。医療的ケア児の受入れについては、医師の判断を仰ぎ、集団保育が可能な子が前提となっている。今後も公立保育所のみならず、民間の保育所においても状況に応じた受入れや、受入れ体制に関する支援について検討していきたい。2点目の保育士の配置基準については、不適切保育に付随するのではないかということだが、委員ご指摘のとおりと考える。令和5年6月に国から発表があったことも未来戦略方針において保育士の配置基準を見直しするとされている。正式な通知はまだなく、報道で知る限りの内容ではあるが、1歳児については保育士1人に対して6人から5人へ、4～5歳児については30人から25人にするなど、正式に決定されたものではないが具体的な数値も出ている。本市や宮城県だけでなく、全国的に国が中心となって、支援や制度の拡充を行うものと考えているので、国の動向を今後も注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えている。

委員：私どもの園で、実験的に無資格者を雇用している。子どもたちに食事を食べさせるなどの保育業務は無資格者ではなく保育士が行っている。1歳児や2歳児、月齢の遅い子どもは、食事を摂ると眠くなる子が多い。7時前に子ども起こし朝食を食べさせ、園に着くと、既に子どもたちは眠くなっている。午前中からこのような子どもを受け入れているので、全ての業務を保育士に任せるには限界がある。園では、昼食の時間帯では無資格者の方々に、子どもたちの対応ではなく、食事の準備や後片付けなどをしていただき、保育士は完全に子どもの相手ができるような体制を取っている。保育士の応募もない状況であり、先日も学生実習を受け入れたが、履修の半分で来なくなるなど、運営側も驚くような子ども（学生）もいる。段々、保育士を目指す子どももいなくなるのでは、という恐れもある。そうすると無資格者の方々にサポートしていただく体制が取れると、私たちも大変助かる。国の方で、そのような体制が取れる補助制度があると思うので、ぜひ市でも検討いただきたい。

事務局：国では、保育補助者という名称で、保育業務全てを保育士が担う必要は無いという位置づけの制度もあるので、どのような体制や支援が良いか、施設側とも協議しながら適切な対応を検討してまいりたい。

会長：ありがとうございます。その他、委員の皆様からありますでしょうか。

委員：委員から出た先ほどの意見は、公立保育所を2か所残して欲しいというものだった。その考えは十分理解できるが、先ほど事務局から提案があったものは、委員の意見とは若干異なるのではないかと。本計画は、志引保育所を廃止し、公立保育所は八幡保育所と桜木保育所の2か所にするが、5年を目処に計画を見直し、今後の状況によって更なる民営化を視野に入れる、というものである。今後の状況によっては八幡保育所、あるいは桜木保育所が民営化することもあると考えて良いか。

事務局：子どもの数の推移を見守りながら、検討していきたいという趣旨である。子どもの数が変わらなければ、このまま運営を継続することも十分にあり得る。資料3ページの7

(3) ウに、国の子ども政策の動向や児童人口の推移等を見ながらとあるが、国の動向としても、先ほど申し上げたこども未来戦略方針において、就労によらず誰でも保育所へ通園できる制度の創設がある。これが実施されれば、子どもの数は減少するが、保育園や幼稚園に通う子どもは増加、あるいは横ばいで推移するものと考えられる。ただし20～30年後に、現在の未就学児3,000人が5年後も3,000人なのか、それとも2,000人あるいは1,000人なのか、その時々状況によって適切な対応してまいりたいという趣旨であるためご理解をいただきたい。

委員：1点確認である。資料2ページの5公立保育所の再編(2)の志引保育所の欄だが、近隣に一時避難場所はないが、同地区内には認可保育所が立地していると記載がある。この認可保育所は一時避難場所が無いということなのか。無いとすれば、市としてどのような支援を考えているのか。

事務局：志引地区の認可保育所については、同じ地区内でも志引保育所から離れた位置に立地している。したがって、志引保育所と認可保育所の避難場所は異なる。認可保育所については、大雨浸水区域及び津波浸水区域に立地しているが、近接地に指定避難場所である小学校が立地している。一時避難場所ではなく、指定避難場所にはすぐに避難いただける状況となっているので、避難上の問題はない。

会長：そのほか、委員の皆様からございませんか。それでは「多賀城市公立保育所の再編について」は、原案どおり承認でよろしいでしょうか。

(委員一同うなずく)

会長：ありがとうございます。では、そのように決定いたします。

イ 特定教育・保育施設等の利用定員について(事業者の変更)

資料3に基づき、事務局から説明

会長：ありがとうございました。ただいまの「特定教育・保育施設等の利用定員について(事業者の変更)」委員の皆様から何かご意見やご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

会長：それでは「特定教育・保育施設等の利用定員について(事業者の変更)」は、原案どおり承認でよろしいでしょうか。

(委員一同うなずく)

会長：ありがとうございます。では、そのように決定いたします。

本会議の答申案の内容については、会長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員一同うなずく)

会長：ありがとうございます。

以上で、本日の審議事項を終了いたします。

(2) 報告事項

ア 第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）令和4年度実施状況について

会長：それでは、次に(2)報告事項の「第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）令和4年度実施状況について」事務局から説明願います。

資料4に基づき、事務局から説明

会長：ありがとうございます。ただいまの「第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（後期計画）令和4年度実施状況について」何かご質問等はございませんか。

委員：資料5ページの2-2安全・安心対策の推進で登下校時の事故、事件に巻き込まれた児童・生徒数の実績で12件とあるが、どのような事故や事件があったのか。

事務局：詳細の資料を確認した後、改めて報告させていただきたい。

⇒【自動車等との接触事故のケース：10件、不審者に声をかけられたケース：2件】

会長：確認後、改めて報告するようよろしくお願ひしたい。その他いかがでしょうか。

委員：基本方針3で、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくとあるが、本方針の目標達成度の達成済みが40%、高いが20%、そして中が40%となっており、概ね評価が高い。他市町村の子ども・子育て会議の委員も兼任しているが、他市町村においても同じような報告がある。評価が高いにも関わらず出生率が高くないのはどういうことなのか。考え方として、そもそも成果指標があまり適切ではないのではないのか。多賀城市の施策は評価されているが子どもが生まれにくいことをどのように捉えたら良いのか。逆に言えば何を改善することで出生率が増加するのか、市としてどのように考えているか。

事務局：少子化対策と子育て支援は連動するのが理想と考えている。令和5年6月に発表されたこども未来戦略方針の中で、若い世代が結婚・出産・子育てに将来展望を描けない、子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境、子育て世帯の経済的、精神的負担感や子育て世帯への不公平感が存在する、この3つが大きな課題であると記載されており、収入面や今の社会環境等が出生率に大きな影響を与えているのではないかと考えている。本市の指標とリンクさせるのがベストではあるが、どのような形でリンクさせるのが良いのか、多賀城市だけで行えることなのか、それとも国を挙げて実施することなのか、子育て世帯だけが対象なのか、それ以外の世帯も対象なのかなど、あらゆる方向から検討し、子育てしやすい環境を構築していければと考えている。

委員：それについては十分理解しているが、高評価にも関わらず、現状が変わらないのであれば、次の計画にも反映できればと思うが、良い評価の報告をもらっても出生率が上がっていないのであれば、良くないのではないのか。今後、この会議等で、資料に記載されているもの以外に考えなくてはならないことがあるのか、あるいはこの調査そのものが適切なのかなど、一緒に考えていければと思う。

事務局：国が今後示すこども未来戦略、そしてそれを踏まえたこども大綱の策定を予定している。当該大綱を参酌しながら、努力義務ではあるが、都道府県と市町村は自治体こども計画を定めることとなっている。計画策定の際は委員からご指摘のあった内容等も踏まえな

がら、新たな多賀城市子ども計画を策定し、その中で少子化対策にも取り組んでまいりたいと考えている。

会長：ありがとうございます。委員からのご意見や問いも大切にしながら、他の委員の皆様からのご意見をいただき、一緒に取り組んでいければと考えている。

その他、委員の皆様からありますでしょうか。

(質疑等なし)

イ 第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施状況について

会長：それでは、次に(2)報告事項のイ「第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施状況について」事務局から説明願います。

資料5に基づき、事務局から説明

会長：ありがとうございます。ただいまの「第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施状況について」何かご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

ウ 令和5年度の市の取組みについて

会長：それでは、次に(2)報告事項のウ「令和5年度の市の取組みについて」事務局から説明願います。

資料6に基づき、事務局から説明

会長：ありがとうございます。ただいまの「令和5年度の市の取組みについて」何かご質問等はございませんか。

委員：以前、ヤングケアラーの話題が出ていたが、本市ではどのような状況にあるのか。

事務局：昨年、県において小学校、中学校、高等学校の児童生徒等を対象に調査を実施した。当該調査の市町村毎の基礎データを県から提供されたところであり、当該データを基に、今後分析を行うこととしている。また昨年度、民生委員や支援者等関係者を対象に、多賀城市文化センター小ホールにてヤングケアラーに係る基本的事項を学習する研修会を開催した。今年度は虐待防止月間に合わせた研修会を予定している。このような本市や県の取組みについて、引き続き周知・啓発してまいりたい。

委員：2点ある。1点目は要望だが、保育士不足の対策として、多賀城市にインターンシップ制度の導入をお願いしたい。仙台市において、インターンシップの学生を採用した場合、施設へ補助金を交付する制度が今年度から創設された。インターンシップの対象は大学生（4年制）または専門学校生（3年制）のみで、短期大学や専門学校生（2年制）は除くとのことである。ぜひ多賀城市でもインターンシップ制度に対して補助金の交付をお願いしたい。私どもの保育所も6月からある学校と協定を締結し、インターンシップの学生（大学3年生）が週に3回来所している。雑用はさせておらず、保育士としての仕事をさせている。当然無資格者であることから、配置数には含めていない。なお、インターンシップで

来た学生はそのまま私どもの施設に就職させるわけではない。ぜひ検討いただきたい。2点目は不審者対応である。関係施設や学校等を含め、不審者対応に心を割いていると思われる。各施設において警備システムを導入し、24時間体制で対応していることと思うが、警備会社のスタッフ1人では凶器を持った不審者の相手は難しいと思われる。私どもの保育所では、県警本部に直接通知が届くスクールガードというシステムを採用した。塩釜警察署管内だけではなく、宮城県警管内の全てのパトカーあるいは白バイが、6分以内にかかけつけてくれる。銀行にあるものと一緒のシステムである。初期投資は30万円程度で、維持費は5万程度である。職員は6分間耐える必要があるが、6分以内に警察が来て対応してくれるシステムである。ぜひ見に来ていただきたい。

事務局：承知した。見学させていただきたい。

会長：ありがとうございます。まだまだご質問等あると思うが、その都度、お気づきのことがあれば事務局まで問い合わせいただくということをお願いしたい。

それでは、報告事項は以上で終了させていただくが、委員の皆様から本日の議事に関するご意見やご感想等をお願いします。

委員：まだまだ子育てに優しい社会に届いていないと感じる。女性は育児休業を取得するが、所得の関係もあるのか、男性は育児休業をあまり取得しない。先日、宮城県では率先して男性職員にも育児休業を取得させると聞いたが、多賀城市でも実施しているのか。やはり男性も育児休業を取得し、皆で子育てをすることで、子育てに優しい考え方が根付くのではないか。ぜひ市から率先して、地域の企業等にも周知していただきたいと考える。保育施設ではそのように考えている。大変かと思うが、そのような社会になれば良いと感じる。

委員：先般、こども家庭庁課長の講演会があったので参加した。そこで市町村に設置する子ども家庭支援総合拠点と子育て世代包括支援センターを見直し、各市町村にこども家庭センターの設置を努力目標としているとのことである。多賀城市でも今後見直しあるかと思うが、ぜひよろしくをお願いしたい。

委員：私どもの保育所も保育士が不足している。無資格者も雇用しており、その方は保育士の資格はないが、幼稚園教諭の資格はある。しかしながら何かあるといけないので、子どもとは直接関わらず、補助的な業務を担っている。早番の先生も足りておらず、工夫しながら運営している。認可保育所等においては、朝夕の児童数が少ない時間帯は1人資格者がいれば、もう1人は無資格者でも認められる制度がある。小規模保育事業所はそれが制度化されていない。小規模保育事業所等にも同じような制度にしていきたい。

委員：小学校教育も大変で、今の学校制度に限界を感じるが多々ある。今までの護送船団方式で全員横並びに引っ張っていくという教育が厳しくなり、変化が激しいこの社会に対応できるよう子どもたちを育てていかなければならない。そこで、保育所や幼稚園での先生方の子どもたちの育て方というのが、実は小学校教育に大変役立つのではないかと考えている。個別に最適な環境を提供し、育て上げていくことについて小学校でも学ばなければいけないと感じる。ぜひ今後も保育所や幼稚園とも連携しながら、その良さを学校教育に取り入れていきたい。

委員：保育所や幼稚園、小学校、そして中学校に係る取組みの説明があったが、よりよい切れ目のない支援ができればと考える。本校もコミュニティスクールとなり、先日キャリアセミナーという事業を実施した。この事業の実施にあたっては、皆さまにご協力をいただき、

子どもたちに仕事のやりがいなどのお話いただいた。今後ともよろしくお願ひしたい。

委員：保育園や幼稚園等で、自分の知らない所で様々な課題を抱えており、それが全て子どもたちに繋がっていくことに大変さを感じるとともに、自分は地域の一員として何が出来るか、ということについて今後も考えていきたい。

委員：教育相談の業務を行っているが、昨年度は15件ほど相談があった。相談内容は、概ね不登校に係るものである。不登校なので、保護者としてはどうしても学校に行かせたいという相談が多かったが、昨年から今年にかけて、どちらかといえば、子どもが家にいるので、子どもとどう関われば良いのか、という相談に代わってきている。不登校である本人が一番困っているが、そこにいる保護者も苦しんでいる。保護者からの相談を聞き、どのような支援ができるか、関係機関と情報共有しながら対応できると良い。今年度既に4～5件の相談が来ているが、やはり不登校の相談が多い。幼稚園や保育所の時からしっかり教育等を行いつつ、関係機関と連携することが大事だと感じた。

委員：2点ある。1点目については、保育所の再編計画の説明にもあったが、保育士が不足する一方で、無資格者である保育補助者の雇用を考えている、またチャレンジしているという話があった。自分自身、保育士の資格は無いが、次のステージではそのような仕事に就きたいと思っており、ニーズは多いのではないかと考える。ぜひ今後も取り組んでいただきたい。2つ目については、資料4の中で、目標達成度が低かった項目、教育保育・施設等の待機児童数がまだ13人いることや、登下校時の事故・事件に巻き込まれた児童が12人いることについて、危機感を持った。達成度が低だった指標については、何か起きる前に追加の施策や強化、何かしらの取り組みにより、目標達成度を中以上に持っていくことが必要ではないか。また、生涯学習課の取り計らいで、中学生の職場体験学習に係る事前調査を多賀城工場地帯連絡協議会加盟の62社に対して実施した。回答のあった26社中、受入れ可能な企業が11社あった。職場体験学習のような活動を知らなかったという企業が多かったので、まず知ることが大事であり、そこから興味、関心を持つことで地域へ還元されるのだと思うので、今後企業に協力いただきたい場合は、まず知っていただくよう取り組んでいただきたい。来週8月9日にある市政説明会では、子ども政策課から企業の経営層等に対し、子ども・子育てに係る取組みを説明することとなっており、企業の取組みについてまた何らかの進歩、発展をしていけるのではないかと期待している。今後とも連携をお願ひしたい。

委員：保育業務の補助については自分も興味があるので、ニーズは多いのではないか。本日の会議を通し、問題は様々あるが、子育てに関する環境は大分整備されてきているように感じた。その一方で、少子化の進行にも危機感を感じ、50年後の子どもの数や出生率がどのように変化しているのか、今から対策を練る必要があると感じた。

会長：ありがとうございます。委員の皆様から大変貴重なご意見やアドバイスをいただいた。今後も情報を共有することがとても大切なことだと思うので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、本会議における議事はすべて終了しました。皆様のご協力、ありがとうございます。進行を事務局に戻します。

事務局：増子会長、議事の進行ありがとうございます。また、委員の皆様もありがとうございました。

5 その他

事務局：次に、次第の5番、その他としまして、委員の皆さまから何かございますか。
(質疑等なし)

6 閉会

事務局：それでは、閉会にあたりまして、磯部副会長より、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

副会長：委員の皆様、本日は長時間に渡り、様々な議論いただきありがとうございました。先ほど事務局からも話がありましたが、宮城県の合計特殊出生率が1.09で、宮城県の下は東京都となっており、比較するには難しい都道府県の一つであります。そう考えると、宮城県は合計特殊出生率が最も低い市町村と考えられるという大変ショックな数値でございました。この数値をどう上げていけば良いのか、ということを考えるのも私たちの課題ではありますが、同時に爆発的に増加することも想定できないので、少なくともかもしれない子どもたちを、どれだけ大事にできるか考えることも大切だと思います。自分の子どもだけではなく、地域の子ども、そして社会の子どもをどれだけ大事に育てていくか考えるのも私たちの使命であると思います。そういう意味でも会議冒頭で会長からも話があったとおり、この会議の役割は、益々大きくなっていくのだと思います。本日、各課の取組みを報告いただきましたが、それぞれの課が連携しながら子どもに係る施策を進めていくことが求められていると思います。今後とも委員の皆様からご意見をいただきながら多賀城市ならではの施策を作り、考えてまいりたいと思います。本日は、長時間に渡り議論いただきありがとうございます。これを持って閉会とさせていただきます。

事務局：ありがとうございます。それでは、令和5年度第1多賀城市子ども・子育て会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。